

研修優良施設賞について

2018年度の研修会より、全国老人保健施設協会では、対象期間内（年度毎）の研修会の受講回数の合計が規定以上の施設に対し、「研修を受講し、質の向上に努めた」として表彰状を贈呈することといたしました。下記に詳細を記載いたしますので、ご確認くださいませようお願いします。

1. 対象施設

全国老人保健施設協会会員施設

2. 対象期間

毎年4月1日～翌3月31日の1年間

3. 評価の基準

①評価の回数等

対象期間内に該当研修を入所定員100名（サテライト含む）あたり※の受講回数が15回以上を金賞、10回以上15回未満を銀賞とします。なお、受講回数を数える上では、施設の職員等であれば、従事している業務内容（入所・通所等）は問いません。

※原則、対象となる年の4月1日時点の入所定員数を基準とします。

②回数の数え方

同一人物が複数の研修会を受講した場合は受講した複数の研修会をそれぞれ1回と数えます。また、複数の者が研修会を受講した場合も合算します。

例) 同一施設の職員である、A氏が中堅職員研修会と管理者（職）研修会を受講し、B氏が看護職員研修会を受講した場合は、A氏は2回、B氏は1回となり、受講回数は3回となります。

③遅刻・早退・欠席の扱い対象

遅刻・早退・欠席については、原則受講回数としては数えません。

④研修参加者が離職・転職した場合の扱い

研修会に参加した時点で所属していた施設の実績とします。

例1) 研修会受講後、当該受講者が退職した場合であっても、受講時に所属していた施設の実績として受講回数に数えます。

例2) A施設の職員が研修会受講後にB施設へ転職した場合は、A施設の実績として数え、B施設の実績としては数えません。

4. 対象期間内に当会に入会した施設／退会した場合についての扱い

中途入会した場合は対象期間内について遡って数えます。なお、退会した場合は、退会時点で評価対象施設外となります。

5. 該当施設への連絡等

原則、対象期間の終了後、当会事務局より4～5月中に該当施設へご連絡いたします。

受講者の転職や申込時の記載ミス等により、一部当会では把握しきれない可能性がございます。金賞若しくは銀賞に該当しているにも関わらず、当会から連絡がない場合はお手数ではございますが6月末までに当会事務局までお問い合わせください。

6. 評価について

「研修を受講し、質の向上に努めた」として表彰状をご郵送いたします。

【本件問い合わせ先・申請書提出先】
公益社団法人全国老人保健施設協会
〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル6階
TEL : 03-3432-4165 FAX : 03-3432-4172 mail : kensyu@roken.or.jp